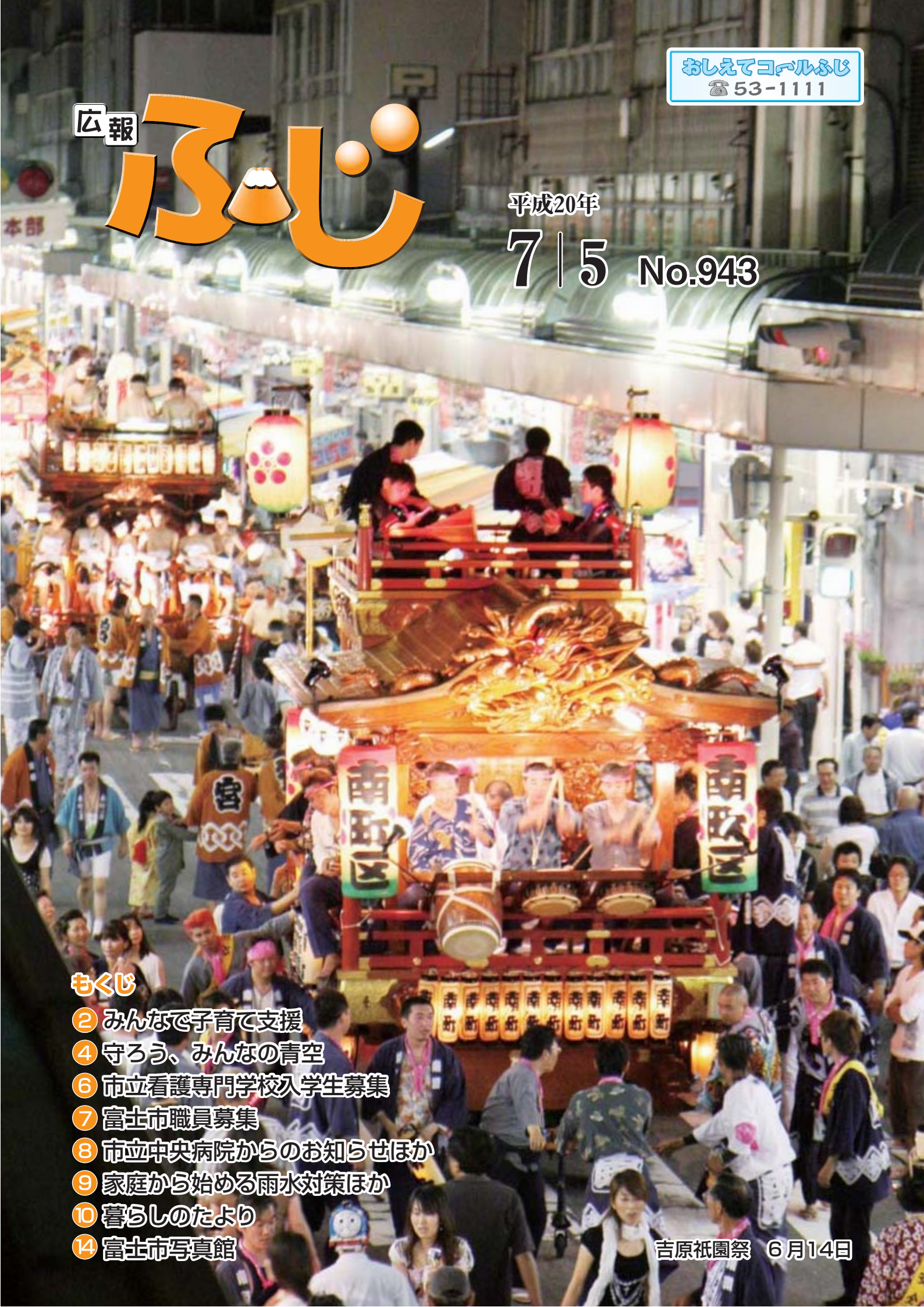


広報 **ふじ**

平成20年
7 | 5 No.943



もくじ

- ② みんなで子育て支援
- ④ 守ろう、みんなの青空
- ⑥ 市立看護専門学校入学生募集
- ⑦ 富士市職員募集
- ⑧ 市立中央病院からのお知らせほか
- ⑨ 家庭から始める雨水対策ほか
- ⑩ 暮らしのたより
- ⑭ 富士市写真館

みんなで



子育て支援!

子どもたちの健やかな成長は、富士市の未来をつくる大きな力です。その実現に向けて、「富士市次世代育成支援計画」の取り組みと、さまざまな事業の中から、「放課後児童クラブ」を紹介します。

次世代育成支援計画の実績と目標

事業名など	16年度(策定)	17年度	18年度	19年度	前期目標 21年度
児童館	2館	2館	2館	2館	4館
妊産婦・乳幼児などの家庭訪問指導事業	1,100件	1,210件	1,383件	2,350件	1,900件
通常保育事業	3,250人	3,340人	3,424人	3,444人	3,450人
乳幼児健康支援一時預かり事業	1か所	2か所	2か所	4か所	3か所
放課後児童クラブ	21か所	22か所	21か所	24か所	22か所
不妊治療費助成事業	0人	67人	98人	235人	100人
食生活推進員等学習会開催	12地区	12地区	17地区	19地区	24地区
延長保育事業	20園	22園	22園	22園	22園
休日保育事業	0園	0園	0園	1園	1園
地域子育て支援センター事業	5か所	6か所	8か所	9か所	8か所

「富士市次世代育成支援計画(10か年計画)」は、すべての子どもが明るく健やかに、生き生きと生活できる環境をつくるための計画です。その実現に向けて、市は平成17年3月の策定時から家庭・地域社会や企業と連携し、平成21年度の前期目標の達成に向けて取り組んでいます。主な事業について、平成17年度から平成19年度までの実績と、平成21年度の前期目標については左表のとおりです。既に目標達成した事業もありますが、今後も引き続き、子どもの成長を見守っていくために、子育て中の皆さんを支援していきます。

「富士市次世代育成支援計画」の取り組み

放課後児童クラブの活動は、児童福祉法で放課後児童健全育成事業として定められています。一般的には、小学校に通っている留守家庭の児童を預かる施設であるため「学童保育」とも言われています。事業内容は、家庭にかわる生活の場として、遊びを中心としたさまざまな活動を行い、心身ともに健全に育つことを支援していきます。

放課後児童クラブとは?

●対象児童

保護者が労働などで昼間、家庭にいない、おおむね1〜3年生の児童

●開設日時

放課後や土曜日、春・夏・冬休みなどの学校休業日

●利用料金

1か月1万円程度(各クラブにより異なります)

放課後児童クラブの運営は?

富士市の放課後児童クラブの運営方式は、施設整備は行政が、運営は民間が行うという「公設民営方式」です。クラブごとに、地域の子どもにかかわる団体の代表の皆さんに、運営していただいています。各児童クラブ運営委員会では、指導員の採用をはじめ、入所児童の募集や決定、クラブの運営ルールづくりなどを行っています。

富士市には、25校の小学校(児童数1万4887人)があり、24か所の児童クラブに1522人の子どもたちが在籍しています。(左の表のとおり)。

児童数は、平成20年4月1日現在。





放課後 児童クラブ紹介

市内の24の放課後児童クラブの中から、今回は2か所を紹介します。
このほかのクラブでも、さまざまな活動を企画し、運営しています。



◆よしわらっ子児童クラブ◆

●活動内容

子どもたちが、自由に遊びを選択するのを基本としています。また、行事の内容は、子どもたちと相談して決めていきます。

○ドッジボールなどの集団遊び、読み聞かせ

○年中行事 七夕・お月見

・もちつき など

●指導員から

なるべく活動内容を固定せず、子どもたち自身が好きな活動をさせています。子どもの世界を大切にしたい、子どもの話をよく聞くこと、また家庭に近い雰囲気を感じさせています。



◆伝法児童クラブ◆

●活動内容

集団活動を通し、家庭と協力しながら子育てをしています。

○自由遊びのほか、習字・工作・花の育て方・おやつづくり など

○地域の人と協力して行う活動

●指導員から

子どもたちの成長には、環境が大きく影響します。子どもたちが興味を持ち、挑戦しようとする気持ちを育てる機会や活動をたくさん用意しています。一人一人が輝けるように、支えていきます。



富士市の放課後児童クラブ

児童数は20年4月1日現在

No.	クラブ名	電話番号	対象学区	児童数(人)	No.	クラブ名	電話番号	対象学区	児童数(人)
1	広見子どもクラブ	21-2263	広見小	94	13	元吉原児童クラブ	33-4131	元吉原小	30
2	富士見台児童クラブ	22-0901	富士見台小	43	14	岩松北児童クラブ	60-2813	岩松北小	104
3	富士学童児童クラブ	63-5800	富士第一小	71	15	青葉台児童クラブ	21-4629	青葉台小	85
4	こぎ小木の里子どもクラブ	61-1114	富士第二小	79	16	松風児童クラブ	72-4186	鷹岡小	91
5	大淵児童クラブ	35-1083	大淵第一小	36	17	はらだ児童クラブ	57-2239	原田小	49
6	ききょうの里子どもクラブ	60-6612	富士南小	100	18	てんまっ子児童クラブ	72-2010	天間小	59
7	須津児童クラブ	34-5700	須津小	76	19	吉永第一児童クラブ	38-3466	吉永第一小	40
8	よしわらっ子児童クラブ	57-7760	吉原小	45	20	神戸児童クラブ	21-6866	神戸小	26
9	いまいずみ児童クラブ	53-6801	今泉小	87	21	岩松かりがね児童クラブ	60-5513	岩松小	40
10	伝法児童クラブ	53-4740	伝法小	91	22	富士北児童クラブ	65-3300	富士中央小	38
11	丘児童クラブ	72-1640	丘小	134	23	よしきた児童クラブ	21-2145	吉永第二小	20
12	田子浦児童クラブ	65-3155	田子浦小	74	24	富士本児童クラブ	35-0051	大淵第二小	10

※放課後児童クラブについて詳しくは、上記の各クラブまでお問い合わせください。

守ろう、みんなの青空



平成19年度 大気汚染防止法に基づく 立入検査結果について

平成19年7月上旬、県外の大手製紙工場で、ボイラーなどから排出されるばい煙のデータが大気汚染防止法に定められている排出基準値（以下「法排出基準値」）を超過し、かつデータの改ざんがあったことが報道されました。

これを受けて市は、市内のばい煙等排出総量の約80%強を占める大手事業所31社32工場のばい煙発生施設289施設について、平成19年7月9日～20日にかけて、大気汚染防止法に基づき緊急の立入検査を実施しました。

また、平成19年8月～平成20年2月にかけて、残りの工場のうち約半数の48工場（さらに残る工場は、平成20年度に立入検査を実施予定）に立入検査を行い、さらに法排出基準値違反やデータの改ざんのあった工場については、改善状況の確認のため再度立入検査を行いました。今回は、その検査結果をお知らせします。

検査結果のお知らせ

市は、緊急立入検査を含め、立入対象工場138工場のうち各種立入検査を延べ122工場について実施しました。各工場に対し、書類による法排出基準値違反の有無、届出値超過の有無、届出事項の内容確認検査、ばい煙測定立入検査を行い、その結果は次のとおりでした。

◆緊急立入検査（表①）

法排出基準値違反のあった工場は3工場、届出値超過のあった工場は8工場でした（そのうち3工場については、届出値を超過したデータを改ざんし、市へ月報を提出していました）。

◆緊急立入検査以降の書類立入検査（表②）

緊急立入検査で法排出基準値違反のあった3工場、改ざんを行った3工場及び、そのほか48工場について、工場の法定自主測定値の結果確認と届出情報を確認する書類検査を行いました。この結果、法排出基準値違反1工場、届出値超過4工場、届出などの指導31工場でした。

◆ばい煙測定立入検査（表③）

緊急立入検査で法排出基準値違反のあった3工場の施設、改ざんを行った3工場の施設、そのほか前年度までに苦情や法排出基準値違反などがあった3工場の施設について、硫黄酸化物や窒素酸化物、ばいじんなどを測定する立入検査を行いました。この結果、法排出基準値違反1工場、届出値超過4工場でした。

◆重油抜き取り検査（表④）

A重油やC重油などの燃料を使用している27工場に対し、使用燃料中の硫黄分の値が法律の基準以内であるか、また届け出時の数値以下になっているか確認を行いました。

この結果、1工場で届出値を超過していました。

用語解説

環境基準

環境基本法において、「大気の大気汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として政府が定めた行政上の目標値です。

排出基準値

公害発生源を直接規制するため法律により定められた値で、大気汚染防止法では、施設の種類や規模などにより、それぞれ基準値が定められています。

法定自主測定値

硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、塩化水素については、ばい煙発生施設の規模や種類により、それぞれ決められた回数以上の測定を事業者みずから行う義務があります。法定自主測定値とは、この測定値を指し、そのデータについては、3年間保存する義務も課せられています。

届出値（協議値）

法によって規制するものではなく、市の指導方針に基づき、市と工場との信頼関係のもとに成り立っている運転管理上の目標値です。

表① 緊急立入検査結果

検査期間	法排出基準値違反	届出値超過	指摘事項なし	立入工場数	施設数
7月9日～20日	3件	8件 (うち改ざん3件)	21件	32工場	289施設

表② 書類立入検査結果

※1 法排出基準値違反は緊急立入検査時とは別工場です。
 ※2 法排出基準値違反1件、届出値超過のうち1件が重複しています。

検査期間	法排出基準値違反	届出値超過	届出などの指導	指摘事項なし	立入工場数	施設数
8月～2月	1件※1	4件	31件※2	20件	54工場	177施設

表③ ばい煙測定立入検査結果

※法排出基準値違反は緊急立入検査時とは別工場です。

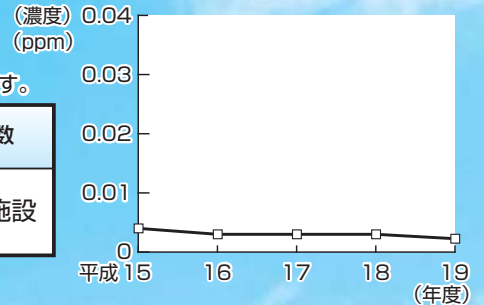
検査期間	法排出基準値違反	届出値超過	指摘事項なし	立入工場数	施設数
9月～2月	1件※	4件	4件	9工場	16施設

表④ 重油抜き取り検査結果

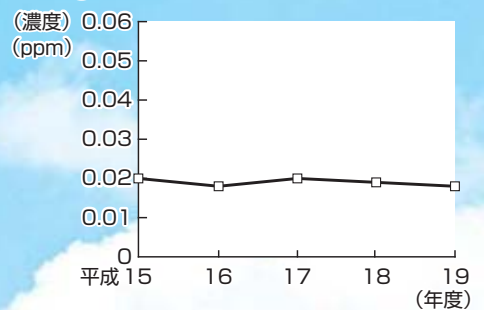
(2か年で全対象工場を一巡しています)

検査期間	法排出基準値違反	届出値超過	指摘事項なし	立入工場数
11月～12月	0件	1件	26件	27工場

図① 二酸化硫黄の平均値経年変化



図② 二酸化窒素の平均値経年変化



違反工場への処分など

●法排出基準値違反工場

原因究明と対策についての報告を求めるとともに、市が法に基づいてばい煙測定の立入検査を行い、さらなる改善対策及び未然防止に向けて嚴重に指導し、基準値以内になったことを確認しました。

●月報のデータ改ざんを行った工場

届出値(協議値)超過の原因究明と対策についての報告を求め、改ざん行為の再発防止と届出値(協議値)の遵守について嚴重に指導を行い、改ざんの再発がないことを確認しました。

●届出値(協議値)超過工場
 原因を究明し、届出値を遵守するよう指導を行っています。

改ざん事件の影響

大気環境への影響

市内における、大気汚染防止法の施設に関する届出値は、基本的に市の指導方針に基づいて届け出されてきて、法排出基準値より非常に厳しい値となっています。なお、硫酸酸化物については、富士市は工場が集中している地域として、法律により全国的にも厳しい規制がかけられています。

このような中、市内に設置し

である一般環境常時監視測定局9局の過去5年間のデータを見ると、今回の問題により影響を受けたと考えられる二酸化硫黄や二酸化窒素の濃度について目立った変動はなく、すべての測定局において環境基準値をクリアしており、富士市全体の大気環境に与えた影響は少ないと考えられます(図①②)。

再発防止のために

しかし、法排出基準値違反やデータの改ざんは許されない行為です。市は、工場などへの監視及び指導を強化するため、今年度から、環境保全課において大気担当・水質騒音担当への組織改正と、立入検査を専門に行う経験豊富な嘱託職員の増員を行うことにより、組織体制の強化を図りました。

これにより、大気汚染防止対策について、発生源への指導監視が強化され、また、環境の監視も同一担当で行うことにより一層の充実が図られると考えます。今後も市は、さらなる大気環境の改善を目指し、努力していきます。

環境保全課(大気担当)

☎(55)2774 ㊟(51)9854

📧kankyuhozen@div.city.fuji.shizuoka.jp

平成21年度



市立看護専門学校 入学生募集!



募集内容

学科 看護学科(3年課程)

定員 男女計40人(推薦入学者を含む)

対象 高等学校を卒業した人(見込みを含む)

または、文部科学大臣が同等以上の学力を有すると認定した人

試験日 平成21年①1月27日(火)・②28日(水)

(①学科試験・小論文、②面接)

試験料 6000円

申し込み 12月22日～平成21年1月19日までに、

入学願書を市立看護専門学校へ

※詳しくは、募集要項(市立看護専門学校で配布)を
ごらんください。募集要項の送付を希望する人は、
市立看護専門学校へお問い合わせください。



たい
戴帽式

実習体験



★看護への道★

～学校見学説明会を開催します～

とき 7月27日(日) 13時～16時

ところ 市立看護専門学校

内容 学校説明、教育方針の内容、学生による
体験発表、施設見学、実習体験、学
校を紹介するVTRの上映など

対象 高校生以上の人とその保護者、高校教
諭ほか

申し込み 当日12時30分～50分に、直接会場へ

問い合わせ

市立看護専門学校

〒416-0904

本市場新田1-1-1番地の1

☎(64)3131 ㊟(64)3135

A日程 募集期間 7月4日(金)～18日(金)
試験日 8月3日(日) (第一次試験)

①一般採用

採用職種	予定人員	受験資格
一般事務職	20人程度	昭和53年4月2日以降に生まれた人 (身体障害者は昭和48年4月2日以降)
土木技術職	7人程度	昭和53年4月2日以降に生まれた人 (身体障害者は昭和48年4月2日以降)
建築技術職	1人	昭和53年4月2日以降に生まれた人 (身体障害者は昭和48年4月2日以降)
学芸員 (考古学専攻)	1人	昭和53年4月2日以降に生まれた人(身体障害者は昭和48年4月2日以降)で、学芸員の資格(考古学専攻)を有する人
福祉施設保育士	10人程度	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、 保育士証を有する人
幼稚園教諭	若干人	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、 幼稚園教諭免許を有する人
福祉施設指導員	若干人	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する人

資格・免許を要する職種は、平成21年3月31日までに取得見込みの人を含みます。

②自己アピール採用

採用職種	予定人員	受験資格
一般事務職	5人程度	昭和53年4月2日以降に生まれた人(身体障害者は昭和48年4月2日以降)で、高等学校・大学等のスポーツ・文化芸術などの分野において、全国大会出場など大きな実績・成果をあげた人

③経験者採用

採用職種	予定人員	受験資格
幼稚園教諭	若干人	昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた人で、幼稚園教諭の免許を有し、公立または民間の幼稚園でクラス担任として通算3年以上勤務した人

岳南排水路管理組合(土木技術職)職員

富士市職員①一般採用(土木技術職)に申し込んでください。

B日程 募集期間 8月25日(月)～9月10日(水)
試験日 9月28日(日) (第一次試験)

①一般採用

採用職種	予定人員	受験資格
消防職	10人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人
調理員	若干人	昭和43年4月2日以降に生まれた人

②身体障害者採用

採用職種	予定人員	受験資格
一般事務職	1人	昭和48年4月2日以降に生まれた人で、 身体障害者手帳の交付を受けている人

試験会場 A日程：吉原第一中学校 B日程：富士中学校

必要書類 試験申込書、受験票、自己紹介書(自己アピール採用は、自己紹介書にかえて自己アピールシート及び賞状の写しなど優秀な成績を収めた証明となるもの)

試験案内ほか必要書類は、7月2日から人事課及び各地区まちづくりセンターで配布、または市ウェブサイトからダウンロードもできます(郵送を希望する場合は、120円切手を同封の上、人事課へ請求してください)。

その他 第二次試験は、第一次試験合格者を対象に実施

A日程：8月末～9月上旬 B日程：10月下旬

申し込み 必要書類を、直接、郵送、市ウェブサイトからの電子申請のいずれかで、人事課へ

A日程とB日程の併願はできません。

詳しくは、市ウェブサイトまたは試験案内をごらんください。

問い合わせ 〒417-8601 富士市役所人事課
☎55-2711

<http://fujishi.jp/cityhall/soumu-b/jinji/>

中央病院職員

募集期間 7月4日(金)～23日(水) 試験日 8月3日(日) (第一次試験)

採用職種	予定人員	受験資格
看護師 助産師	区分1 30人程度	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、平成20年度に実施する左記職種の国家試験を受験し、当該免許を取得見込みの人 ※学校推薦による試験方法もあります。詳しくは、病院総務課へお問い合わせください。
	区分2	昭和38年4月2日以降に生まれた人で、左記職種の免許を有している人
診療放射線技師	2人	
薬剤師	1人	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、左記職種の免許を有しているか、平成20年度に実施する左記職種の国家試験を受験し、当該免許を取得見込みの人
臨床工学技士	1人	
言語聴覚士	1人	

現在の入院患者10人に対して看護師1人の看護体制から、入院患者7人に対して看護師1人の看護体制に変更していく予定です。

試験会場 富士市立中央病院2階大会議室

必要書類 病院用試験申込書、受験票、自己紹介書、学校推薦の場合は学校からの推薦状、既に免許を有する人はその免許証明書の写し

試験案内ほか必要書類は、7月2日から病院総務課で配布、または中央病院ウェブサイトからダウンロードもできます(郵送を希望する場合は、120円切手を同封の上、病院総務課へ請求してください)。

申し込み 必要書類を、直接、郵送、市ウェブサイトからの電子申請のいずれかで、病院総務課へ

詳しくは、中央病院ウェブサイトまたは試験案内をごらんください。

問い合わせ 〒417-8567 中央病院 病院総務課
☎52-1131 (内線2217)

<http://fujishi.jp/~byoin/>

①整形外科の外来診療が、7月1日から当分の間、「完全紹介状制」「完全予約制」になりました。

初診で中央病院整形外科を受診する人《完全紹介状制》
まず最寄りの医療機関を受診し、中央病院への紹介状を作成してもらってください。その紹介状を持参して中央病院を受診してください。紹介状を持っていない人は受診できません。予約優先のため、紹介状を持っていても予約をしていない人は、予約診療の合間に診察を行いますので、待ち時間が長くなる場合があります。
現在、中央病院整形外科へ通院中の人《完全予約制》
再診がすべて予約制になりました。予約をしていない人は、原則として受診できませんが、治療上急を要する場合のみ診察を行います。

②7月いっぱい精神神経科を休止します。

精神神経科医師の退職のため、7月31日をもって精神神経科を休止します。7月1日から新規の受け付けは行っていません。

③産婦人科を受診する人へ

中央病院は、平成21年3月をもって産婦人科医師引き揚げの申し入れがあったため、現在、医師の確保に取り組んでいますが、いまだ確保に至っていません。そのため、平成21年4月以降に産婦人科を休止することを想定した対応をすることになりました。
平成20年6月23日以降に妊娠した人(平成21年3月以降に出産予定の人)は、中央病院での出産はできなくなりました。近隣の産院または産婦人科開設病院を受診してください。今後も引き続き、産婦人科医の確保に全力を尽くし、診療の継続が可能となった時点で新たな対応を行います。ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。
産婦人科相談窓口(9時~17時、土・日曜日、祝日を除く)
総合相談センター(1階) ☎52-1131 (内線2046)

シニアの皆さんの充実したセカンドライフに向けて、情報発信中！

50・60・70代
…の皆さんへ

おまかせください！「セカンドライフ進路相談」

※第2の人生。特に、定年退職後の人生。

「市民活動・地域活動」を体験したい人や、「就労・就業」「起業・創業」などの情報を求めている人たちに向けての情報を発信しています。相談員がお話を伺いますので、お気軽にご連絡ください。



まずは、お電話でご相談を...

セカンドライフ進路相談室 ☎51-1112

富士市民活動センター「コミュニティf」内
電話受付 10時~22時(日曜日・祝日は17時まで)
来所受付 土・日曜日の13時~16時

問い合わせ NPO法人コミュニティシンクタンクふじ(☎同上)
主催 市民協働課 ☎55-2701

7月の休日当直医

Available Hospitals in the Holiday
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

ダイヤル当直医案内
☎51-9999

とき 産婦人科 Gynecology & Obstetrics
Gineco-Obstetrica
8:00 ~ 翌8:00

6(日) 宮崎クリニック 66-3731 松岡
13(日) 船津クリニック 65-7272 川成新町
20(日) 武田産婦人科医院 63-5122 宮島
21(月) 長谷川産婦人科医院 53-7575 吉原5
27(日) 中島産婦人科医院 51-4188 青島町

眼科 Ophthalmology
Oftalmologia
9:00 ~ 17:00

長野医院(眼科) 60-7100 柚木
なかがわ眼科 29-6000 富士宮
阿部眼科医院 61-5810 柚木
朝岡眼科医院 52-0745 今泉3
加藤医院 34-0011 比奈

耳鼻科 Otorhinolaryngology
Otorrinolaringologia
8:00 ~ 17:00

島田医院 987-2259 長泉町
里和耳鼻咽喉科医院 23-1133 伝法
岩淵医院 951-4161 沼津
三島中央病院 971-4133 三島
はら仙石耳鼻科 967-2012 沼津

7月の接骨師会 休日当直当番

柔道整復 Bonesetter
Clinica de osteopatia
9:00 ~ 17:00

清接骨院 71-3177 入山瀬2
はぎはら接骨院 72-4524 天間
下村接骨院 35-3663 大淵
田辺接骨院 61-5490 柚木
するが接骨院 51-2215 永田北町

救急

Emergency Hospitals
Hospitais de emergencia

内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery
Clinica Geral/Pediatricia/Cirurgias

救急医療センター ☎51-0099 津田217-2
平日19:00~翌8:00 土曜日14:00~翌8:00 日曜・祝日 9:00~翌8:00
診療上の注意 必ず保険証を持参してください。緊急性により診察順が変わり、投薬は1日分です。

歯科 Dentistry
Dentistas

歯科医師会館 ☎53-5555 伝法
日曜・祝日 9:00~16:00



家庭から始める雨水対策

「雨水浸透ます・雨水貯留タンク設置費補助金制度」をご利用ください

市は、治水対策の一環として、「雨水浸透ます・雨水貯留タンク」の設置に対する補助制度を設けています。

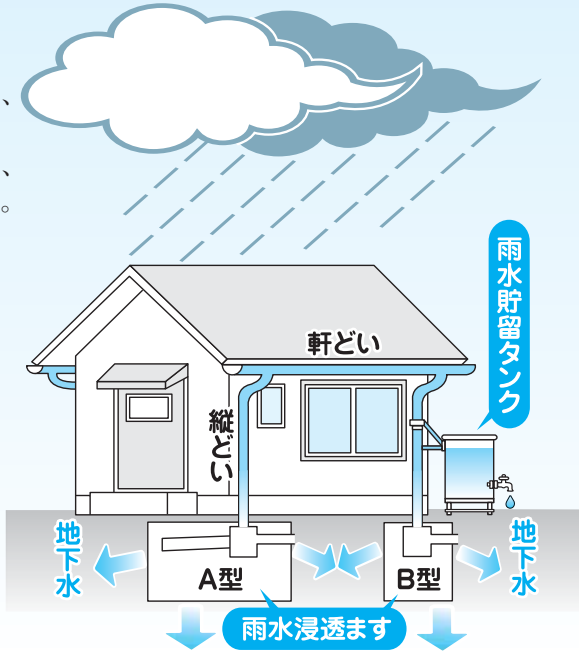
これらを設置することで、河川への雨水流出を抑え、浸水・洪水の被害を軽減することができるだけでなく、地下水になるなど、幅広く役立ちます。

◆雨水浸透ます

屋根に降った雨水を、雨どいを通じて、地中の浸透ますに集め、大地へ浸透させます。



○雨水浸透ます A型
浸透ます
浸透トレンチ管



●補助金交付までの流れ

必ず事前に河川課へ問い合わせ・相談を

- ①申請（申請書は河川課で配布。市ウェブサイトからダウンロードも可）
- ②職員による現地確認・設置指導
- ③補助金交付決定
- ④工事の実施
- ⑤検査
- ⑥補助金交付

●補助金額

雨水浸透ます

A型 1基 6万円（上限）

B型（浸透ます単体）1基 3万円（上限）

※住宅面積に応じて4基まで補助対象。

雨水貯留タンク 1基 3万円（上限）

★制度について、詳しくは河川課までお問い合わせください。



◆雨水貯留タンク（1基容量200リットル以上）

雨どいを通じて、雨水を取り込みます。たまった雨水は、庭木の水やりなどに有効活用できます。

問い合わせ 河川課 ☎55-2833 ☎51-0360 ✉kasen@div.city.fuji.shizuoka.jp

■公共交通ひとくちメモ

平成16年度実施の交通実態調査によると、富士市のマイカー利用の何と4割が10分以内という短時間のものであり、「どんなに近所でもクルマを利用する」という現状が明らかとなりました。今後は、クルマ・公共交通・自転車などを賢く使い分けるライフスタイルを実践してみませんか？



皆さん、ボクたち公共交通をたくさん利用してね！

問い合わせ
都市計画課 ☎55-2904
☎51-0475

市 民の公共交通へのかかわりは、何も、直接お金を負担したり、運営に参加したりすることだけではありません。公共交通は、利用者が多ければ収支がよくなり、継続できるようになります。富士市の市民1人が1年間に1回バスで出かけるだけで、市が補助しなくても現状の路線は維持できます。大切なことは、みんなが当事者になってできることをやり、公共交通を育てることです。

事 業者は持っているノウハウを生かしてサービスを拡充し、わかりやすい情報を提供して利用者をおやすみ努力をします。行政も全体を見渡しながら効果的に支援し、市民とともに汗をかくことが必要です。

そ して市民は、それぞれの地域にとって本当に必要な「くらしの足」とはどんなものか、みずから考え、議論し、いろいろな形で参加することが重要です。マイカーはふだん意識している以上にお金がかかり、事故などのリスクも大きいものです。

バ スや電車でもできる移動は、少しの不便は我慢してバスを使ってみたり、お酒を飲む日はバスで出かけたりのりするなど、日ごろから意識して、みんなが工夫することが大切です。その積み重ねが、地球環境保全に貢献し、子や孫の代まで公共交通を持続させる手になるのです。

最終回

みんなが「くらしの足」を支える当事者に

みんなが残そう!!

バス

電車

このコーナーでは、路線バスや地方鉄道の現状に詳しい、交通ジャーナリストの鈴木文彦さんのコラムを5回にわたり紹介しています。

社会福祉センターの指定管理者

福祉総務課 ☎55-2840

高齢者や障害者などに、各種相談、健康増進、レクリエーションなどの各種事業を提供する社会福祉センターの管理運営を行う法人・団体を募集します。



応募期間 9月2日～9月9日
公募要綱 7月22日～8月5日に福祉総務課で配布

※応募する法人・団体などは必ず説明会（8月6日(水)）に出席してください（要予約）。

富士市単親家庭の会 ディズニーシーバスツアー参加者

社会福祉協議会 ☎64-6600

とき 8月23日(土) 出発6:15
行き先 東京ディズニーシー
対象 市内在住の母子・父子家庭で、会員または会員登録できる人
定員 90人（応募者多数の場合抽せん）
参加費 大人 5,500円、中・高校生 4,500円、4歳～小学生 3,500円、3歳以下500円（パスポート券代含む）
申し込み 7月23日（必着）までに、往復はがきに住所、参加者全員の氏名、年齢（学年）、電話番号を記入し、〒416-8558 本市場432-1 社会福祉協議会へ

平成20年度 富士市技能者表彰

商業労政課 ☎55-2778

長く同一の技能職種に従事し、技能の練磨、後進の指導・育成などに功績のあった人を表彰します。

①技能功労者表彰

同一職種に30年以上従事し、11月1日現在60歳以上の技能者

②優秀技能者表彰

同一職種に20年以上従事し、11月1日現在40～49歳の技能者

推薦方法 ①②とも8月31日までに被表彰者の職種に関係する団体などの代表者を通じて、推薦届を商業労政課へ

夏休み 特集

親と子の広島平和バスツアー

夏休みのひととき、親子で平和の意味を問う旅をしてみませんか？

とき 8月22日(金)～24日(日) 2泊3日
行き先 広島市平和記念公園・資料館など
対象 市内在住の人 定員 80人
参加費 1人3万5,000円
申し込み 8月6日までに、電話で核兵器廃絶平和富士市民の会事務局（富士市職員組合）へ ☎55-2893

自然環境マップ キャンペーン調査参加者募集

セミの抜け殻調査に参加してみませんか？専門家の先生の話や調査を通して、自然に触れながら楽しく学べます。

とき 8月3日(日) 9:00～12:00
ところ 富士常葉大学ほか
内容 セミの抜け殻調査（雨天実施）
定員 50人（先着順）
※小学3年生以下は保護者同伴。
参加費 無料
持ち物 セミの抜け殻（できる限りで結構です）

申し込み 7月22日～29日に電話またはFAXに参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し環境保全課へ
☎55-2773 ☎51-9854

原始のはたおり体験

～手作りのはたおり機で
ポシットをつくろう！～

とき 8月5日(火) 10:00～15:30
ところ 市立博物館
対象 小学4年生以上とその保護者5組（先着順）
参加費 親子2人1組 1,500円
持ち物 昼食、飲み物、エプロン
申し込み 7月29日(火)の9:00から受け付けます。直接または電話で市立博物館へ
☎21-3380

博物館 夏休み実験室

①雑草から紙作り

とき 8月6日(水) 9:00～12:00
定員 20人（先着順）

②チラシでハガキ作り

とき 8月7日(木) 9:00～12:00
定員 30人（先着順）

③ホットプレートでお茶作り

とき 8月8日(金) 9:00～12:00
定員 20人（先着順）

…①～③とも…

ところ 市立博物館染色室
対象 小学生とその保護者
参加費 200円
申し込み 7月26日(土)の9:00から受け付けます。直接または電話で市立博物館へ ☎21-3380

こども療育センター こどもなつまつり

とき 7月25日(金) 18:00～19:30
ところ こども療育センター（雨天の場合は室内で実施）
内容 歌のステージ、踊り、花火、焼きそば・くじなど模擬店の出店
問い合わせ こども療育センター
☎21-9480

夏休み親子木工教室

とき 8月2日(土) 荒天中止
9:00～12:00（受付10:00まで）
ところ 市役所北側車庫棟
対象 小学生とその保護者
定員 親子100組（先着順）
参加費 無料 ※道具は用意します。
申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ 林政課 ☎55-2783

平成20年 市内文化財めぐり

とき 8月10日(日) 8:00～15:00
市庁舎西口出発（雨天決行）
ところ かりがね堤、瑞林寺、実相寺ほか
対象 市内在住・在勤の小学4年生以上とその保護者
定員 25人（先着順）
参加費 1,500円（当日集金）
申し込み 7月22日(火)から受け付けます。電話で富士文化財愛好会
宮崎方 ☎36-0872 または吉村方 ☎51-1986へ

お知らせ

夜間・日曜納税相談 ～市役所～

《市県民税・固定資産税・軽自動車税》

7月25日(金) 17:00～19:00

8月3日(日) 9:00～16:00

収税課(3階) ☎55-2730

《国民健康保険税》

8月3日(日) 9:00～16:00

国民健康保険課(3階) ☎55-2753

富士市いい歯のお年寄り ハチマルニイマル 8020コンクール

健康対策課 ☎64-8993

応募方法 8月31日までに、富士市歯科医師会に属する歯科医院で受診(無料)

審査対象 市内在住で自分の歯が20本以上ある満80歳以上の人

表彰式 9月23日の健康まつりで優良者に市長表彰を行います。

8月1日から長寿医療(後期高齢者医療)の被保険者証が変わります

国民健康保険課 ☎55-2754

長寿医療制度の被保険者の皆さんが、現在使用している「オレンジ色の保険証」は8月から使用できません。新しい「藤色の保険証」は7月下旬までに被保険者の皆さんに郵送します。

なお、限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限も、7月31日までです。新しい認定証の交付を希望する人は国民健康保険課窓口(市役所3階)で申請手続きをしてください。

7月の一斉防疫 (希望した町内のみ実施)

環境総務課 ☎55-2768

日	午前	午後
22日(火)	一色	一色、若松町3
23日(水)	茶の木平、青葉台南、高山	若松町1
24日(木)	駿河台2・3	駿河台4、仲町
25日(金)	和田町2、泉町、鍛冶町1	鍛冶町2、富士見町、吉原緑ヶ丘
28日(月)	水の上、寺市場、市場	一の宮町1・2
29日(火)	依田橋	依田橋、田宿
30日(水)	新橋	上和田町
31日(木)	宇東川町1・2	西滝川町、南滝川町
8月1日(金)	東滝川町、北滝川町	吉原中島町1・2

建物を取り壊した場合は届け出を

資産税課 ☎55-2744

固定資産税の課税対象になっている建物を取り壊した場合は、現地を確認しますので、資産税課家屋担当へご連絡ください。

なお、法務局へ不動産登記法による滅失登記の申請をされた場合は、連絡の必要はありません。

水の事故を防止しましょう ～夏は水の事故が多発します～

消防本部警防課 ☎55-2856

- ★危険な場所や子どもだけの水遊びを見かけたら注意をしましょう。
- ★泳ぐ前には必ず準備体操をしましょう。
- ★水泳中や水遊び中、子どもから目を離さないようにしましょう。
- ★子どもの遊泳には必ず保護者が同伴しましょう。
- ★悪天候での遊泳・水遊びはやめましょう。
- ★富士海岸での遊泳は危険です。絶対にやめましょう。
- ★飲酒後や体調がすぐれないときの遊泳はやめましょう。

看護師等再就業準備講習会

中央病院看護部 ☎52-1131 (内線2207)

看護師の資格を持ち、現在就業していない人に、最新の看護現場の様子や看護の基礎知識と技術を紹介します。

とき 7月28日(月)～30日(水)

9:00～16:00

ところ 中央病院2階大会議室

定員 20人(応募者多数の場合抽せん)

受講料 無料

申し込み・問い合わせ

7月22日までに、電話またはFAX・Eメールで、静岡県ナースセンター東部支所へ ☎・☎055-920-2088

✉numazu@nurse-center.net

7月の教育委員会会議

7月定例会を次のように開催します(傍聴できます)

とき 7月23日(水) 15:00～

ところ 市役所8階政策会議室
教育総務課 ☎55-2865

コスモスの里づくり

～公共の空地にコスモスを育ててみませんか?～

みどりの課 ☎55-2793

花いっぱい事業の一環として、コスモスの種を無料で配布します。

申し込み 7月22日(必着)までに、

はがきまたはFAXに、住所、氏名、電話番号、種をまく場所、面積を記入し、〒417-8601 富士市役所みどりの課へ ☎53-2772

特定疾病患者への治療助成費支給について

保健医療課 ☎55-2739

対象 市内在住で、県から発行された「特定疾患医療受給者証」または「小児慢性特定疾患医療受診券」を持っている人

助成額

1か月のうち15日以上入院した場合
月額1万円

1か月のうち14日以下の入院または1日以上通院した場合
月額5,000円

申請方法 「特定疾患医療受給者証」または「小児慢性特定疾患医療受診券」、印鑑(認印可)、患者本人名義の通帳(小児の場合は保護者名義のもの)を持って直接保健医療課(市役所4階)へ

募 集

似顔絵展覧会

りぶす富士(富士市交流センター) ☎65-5523

「ありがとう」の気持ちをいっぱい込めた、おじいちゃん・おばあちゃんの似顔絵を富士市交流センターに展示しませんか?

展示期間 8月20日～9月15日

ところ 富士市交流センターギャラリー(富士町)

対象 市内在住の未就学児

定員 200人(先着順)

申し込み 8月1日(金)から受け付けます。作品(四つ切り画用紙サイズ以内)を持参し、富士市交流センターへ

※1人につき2作品まで応募できます。

募 集

地場産業の振興を目指します！ 紙モニター

工業振興課 ☎55-2779
応募資格 市内に1年以上在住の20歳以上の人
任 期 9月1日～平成21年8月31日
内 容 会議(年3回程度)、アンケート調査、キャンペーン、モニター通信など
謝 礼 年間1万2,000円
定 員 10人
申し込み 8月4日(消印有効)までに、郵便番号、住所、^{ふりがな}氏名、年齢、職業、電話番号、各種モニター経験の有無、応募動機を記入し、郵送またはFAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所工業振興課へ
 ☎51-1997
 ①sy-kougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市工業振興会議 市民公募委員

工業振興課 ☎55-2779
 市の工業振興策について、より広く市民の皆さんの意見を反映させるため、委員の一部を公募します。
応募資格 市内在住・在勤の20歳以上の人
任 期 9月から2年間
 ※会議は、平日の夜間(年4回程度)。
募集人員 3人程度(応募書類などを考慮し選考)
申し込み 8月7日(必着)までに、応募用紙(工業振興課、各地区まちづくりセンターで配布。市ウェブサイトからダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所工業振興課へ
 ☎51-1997
 ①sy-kougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

ふるさと納税(寄附金)

財政課 ☎55-2725

出身地などの地方自治体に寄附を行うと、寄附金の一部が税金から控除される『ふるさと納税制度』がスタートしました。

市民の皆さんが富士市に寄附をする場合もこの制度の対象となりますので、詳しい手続などは市ウェブサイトをごらんください。

第五次富士市総合計画策定 市民懇話会委員

企画課 ☎55-2718
 市のまちづくりの指針となる第五次総合計画に、市民の皆さんの意見を反映させるため、市民懇話会の委員の一部を募集します。
任 期 9月～12月(会議は平日の昼間または夜間で、計6回程度を予定)
応募資格 市内または富士川町内在住の20歳以上の人
定 員 7人(応募者多数の場合、書類選考)
謝 礼 1回につき5,000円
申し込み 8月7日(消印有効)までに、応募用紙(企画課、各地区まちづくりセンターで配布。市ウェブサイトからダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所企画課へ ☎53-6669
 ①so-kikaku@div.city.fuji.shizuoka.jp

8月の市役所休日開庁日

開庁日 8月3日(日) 9:00～16:00
開庁窓口
 ★市民課(☎55-2747)
 ★収税課(☎55-2729)
 ★国民健康保険課(☎55-2751)
 ★廃棄物対策課(☎55-2770)

富士・沼津・三島 3市博物館共同企画展 あそび歳時記

市立博物館 ☎21-3380

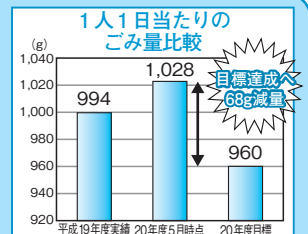
と き 7月19日～9月23日 9:00～17:00
休館日 毎週月曜日(祝日を除く)、7月22日・23日、9月16日・17日
入館料 大人100円、小中学生50円

～めざせ！ごみ減量～ スマートだより

★21箇条の富士市ごみ憲章

『収納名人、上手に使うレンタル商品』

旅行、単身赴任など、一時的にしか使わないものはレンタル商品を活用しましょう。ごみ減量だけでなく、経済的にも効率的です。



7月の水道料金・下水道使用料

お客様センター ☎55-2846

～納入は便利で確実な口座振替で～
申し込み 直接、市指定金融機関の窓口へ
持ち物 通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)

- 納入期限 7月31日(木)
(納入通知書は、今月中旬に郵送します)
- 口座振替日 7月28日(月)

※納入は2か月に1度です(地区によって納入月が異なります)。



講座・教室

食生活講座

～生活習慣病を予防する献立の工夫と調理～

健康対策課 ☎64-8993

と き 8月20日(水)、9月18日(木)
9:30～12:30 計2回
ところ フィランセ西館2階調理室
対 象 市内在住の人で2回出席できる人
定 員 30人(先着順。ただし、応募者多数の場合、初めての人を優先します)
受講料 材料費一部負担
持ち物 筆記用具、エプロンなど
申し込み 8月13日までに、電話で健康対策課へ

これから始める「はじめての運動講座」

健康対策課 ☎64-8993

と き 8月11日、9月1日 各月曜日
19:30～21:00 計2回
ところ フィランセ西館4階ホール
対 象 69歳以下の人で運動習慣がない人、健診結果の「血圧・脂質・血糖値」が正常値でない人などで2回出席できる人
内 容 効果的な運動のコツなど
定 員 25人(先着順)
申し込み 8月4日までに、電話で健康対策課へ

富士市産業支援センター f-Biz開設記念 産業活性化シンポジウム

工業振興課 ☎55-2779

と き 8月4日(月) 13:30～16:20
ところ ラ・ホール富士2階多目的ホール
内 容 講演「中小企業の連携が未来を拓く」、パネルディスカッション
講 師 山口義行さん(立教大学教授)
パネリスト 山口義行さん、藤沢久美さん(シンクタンク・ソフィアバンク副代表)、小出宗昭さん(富士市産業支援センター長就任予定)
参加費 無料
定 員 250人(先着順)
申し込み 電話またはFAX・Eメールに参加する人の住所、氏名、電話番号を記入し、工業振興課へ ☎51-1997
✉sy-kougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

コミュニティ f 3周年記念講演会 NPOが紡ぐ地域力 in Fuji

市民協働課 ☎55-2701

市民活動(NPO)の魅力、運営方法などためになる話が満載です。あなたも市民活動を楽しみませんか!
と き 7月19日(土) 15:00～17:00
ところ コミュニティ f (富士市民活動センター)
講 師 加藤哲夫さん(せんだい・みやぎNPOセンター代表理事)
定 員 80人 参加費 無料
申し込み 7月18日までに、電話またはFAX・Eメールに住所、氏名、団体名、電話番号を記入し、コミュニティ f (富士市民活動センター)へ ☎57-1221 ☎57-1091
✉fuji-cf@lake.ocn.ne.jp

再就職準備セミナー (Re・Beワークセミナー)

商業労政課 ☎55-2778

と き 8月7日(木)・8日(金)
9:30～12:00 計2回
ところ ラ・ホール富士5階研修室
内 容 再就職者体験発表・意見交換会、職業適性を考えるなど
対 象 育児・介護などのために退職し、再就職を希望する人
定 員 50人(応募者多数の場合抽せん)
参加費 無料
申し込み 7月31日までに、電話またはFAXに住所、氏名、電話番号、退職理由、託児希望の有無(有の場合、子どもの名前、性別、年齢)を記入し、商業労政課へ ☎51-1997
※託児あり(無料。応募者多数の場合抽せん)。

パソコン教室

りぶす富士(ラ・ホール富士) ☎53-4300

教室名	と き	受講料
エクセル&ワード入門	9月9日からの毎週火・木曜日 19:00～21:00	計12回 1万2,000円 (教材費を含む)
自信につながるエクセル	9月10日からの毎週水・金曜日 10:00～12:00	各 計24回 2万4,000円 (教材費を含む)
自信につながるワード	9月10日からの毎週水・金曜日 19:00～21:00	

と き 9月9日からの毎週火・木曜日 19:00～21:00
と き 9月10日からの毎週水・金曜日 10:00～12:00
と き 9月10日からの毎週水・金曜日 19:00～21:00
ところ ラ・ホール富士7階OALーム 定 員 各20人
申し込み 7月28日～8月3日(消印有効)に、直接またはFAX・はがきに教室名、住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を記入し、〒417-0052 中央町2-7-11 ラ・ホール富士へ ☎53-2040 ※応募者多数の場合抽せん。

さわやか健康体操教室(60歳以上対象) ～ストレッチ体操、リズム体操、レクリエーション～

スポーツ振興課 ☎55-2876

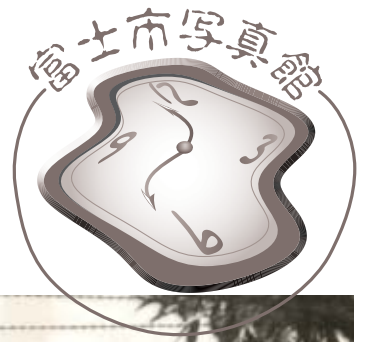
会 場	と き (計10回、祝日・休講日を除く)	定 員
丘まちづくりセンター	9月2日からの毎週火曜日 10:00～11:00	各40人
富士北まちづくりセンター		
天間まちづくりセンター	9月3日からの毎週水曜日 10:00～11:00	55人
市立富士体育館	9月5日からの毎週金曜日 ①9:30～10:30 ②10:45～11:45	各60人
須津まちづくりセンター	9月8日からの毎週月曜日 ①9:30～10:30 ②10:45～11:45	各40人
元吉原まちづくりセンター		
鷹岡まちづくりセンター	9月8日からの毎週月曜日 10:00～11:00	各50人
田子浦まちづくりセンター		
大淵まちづくりセンター	9月9日からの毎週火曜日 ①9:30～10:30 ②10:45～11:45	各40人
青葉台まちづくりセンター		
広見まちづくりセンター	9月11日からの毎週木曜日 ①9:30～10:30 ②10:45～11:45	40人
富士見台まちづくりセンター		

対 象 市内在住で60歳以上(平成20年9月1日時点)の人
受講料 1,000円(保険料を含む)
申し込み 8月4日(必着)までに、往復はがきに会場名・曜日・時間(前半・後半がある会場は、希望の時間も記入)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入し、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ
※各応募者多数の場合抽せん。同会場内で人数調整をする場合があります。



富士駅前 昭和34年

(現在の富士駅北口周辺)



富士市の玄関口であり、憩いの場

昭和16年、第二次世界大戦開戦の年に、父が富士駅前で青果店を開業しました。私は、街の発展と、富士駅前を行き交う人たちを見て育ちました。昭和39年に現在の駅舎が完成し、昭和40年代には新しい店が次々と駅前に出店するなど、駅前通りは買い物客でにぎわいました。

写真中央は駅出口で、向かって左側は東海道本線・身延線の改札口です。駅前にはロータリーのある広場でした。この広場は広がったので、甲子祭やどんどん焼きなど、町内の催し物会場としてよく活用させてもらいましたよ。

毎年甲子祭では、この広場に置いた山車の上で芸者さんたちが踊りを披露し、大勢の見物客が歓声を上げていました。私も、若いころは青年団として、張り切ってお祭りを盛り上げた一人です。

ことしも、もうすぐ甲子祭です。少しずつ街並みもお祭りの様子も変わってきていますが、途切れることなく伝統が受け継がれていくことは、本当にうれしいですね。駅前通りがみんなの笑顔が集まる場所であるよう、これからも見守っていききたいと思います。



富士駅前青果店を営み、
当時をよく知る

稲葉 政夫さん
(本町3)

こちら編集室

今回、特集記事の取材で放課後児童クラブの活動の様子を見てきました。その中で驚いたのは、「遊びを中心とした活動内容が豊富なこと」、「指導員をはじめ地域の人が一体となって協力していること」でした。この環境の中で、子どもたちは毎日たくさんの体験や発見をしています。私の子どものごころとは、環境が違い、何だかうらやましくなりました。そして、放課後児童クラブで育った子どもたちは、将来どんな大人になるんだろう…と、とても楽しみになりました。(に)

人口	244,211人	(前月比+48)
男	121,115人	(+37)
女	123,096人	(+11)
世帯	89,670世帯	(+124)

6月1日現在
編集・発行 富士市総務部広報広聴課
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100
☎0545-51-0123(代) ☎0545-51-1456